

## 2 民間給与関係資料

### 平成16年職種別民間給与実態調査の概要

この報告の基礎となった東京都人事委員会の職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### 1 調査の目的及び時期

この調査は、一般職の職員（企業職員を除く。）の給与を検討するため、平成16年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### 2 調査機関

東京都人事委員会、人事院及び特別区人事委員会

#### 3 調査の範囲

##### (1) 調査対象事業所

企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の東京都内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」及び「サービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業及び政治・経済・文化団体）」に分類された7,057事業所

##### (2) 調査対象職種 77職種（うち初任給関係職種19職種）

##### (3) 調査実人員 45,752人（うち初任給関係職種5,204人）

#### 4 調査対象の抽出

##### (1) 事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を、産業、規模等によって層化し、これから995事業所を無作為に抽出選定した。調査の完結した事業所は下表のとおりである。

##### (2) 従業員の抽出

調査事業所において、初任給関係職種以外の調査職種に該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は、すべて除外した。

### 第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模	規 模 計	
		1,000人以上	1,000人未満
		事業所	事業所
漁業		1	0
鉱業、建設業		87	36
製造業		247	91
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業		184	67
卸売・小売業		143	40
金融・保険業、不動産業		79	47
医療、福祉、教育、学習支援業、 サービス業		82	23
計		823	304

(注) 上記のほか、実地調査に際し、規模等が調査の対象外であることが判明した事業所などが172あった。

**第11表 民間における特別給の支給状況**

区 分		企業規模		
		規 模 計	1,000人以上	1,000人未満
平均所定内給与月額	下半期	385,775 円	418,079 円	342,954 円
	上半期	388,018 円	420,029 円	345,584 円
特別給の支給額	下半期	855,204 円	1,017,607 円	639,925 円
	上半期	855,502 円	1,026,970 円	628,208 円
特別給の支給割合	下半期	2.22 月分	2.43 月分	1.87 月分
	上半期	2.20 月分	2.44 月分	1.82 月分
	年間計	4.42 月分	4.87 月分	3.69 月分

(注) 下半期とは平成15年8月から平成16年1月まで、上半期とは平成16年2月から7月までの期間をいう。

備考 都職員の場合、現行の年間支給月数は4.40月である。

**第12表 民間における定期昇給の実施状況**

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施				定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし
		増 額	減 額	変化なし			
一般従業員	76.8 %	72.8 %	25.4 %	9.8 %	37.6 %	4.0 %	23.2 %
管理職(課長級)	63.9 %	58.5 %	18.3 %	9.6 %	30.6 %	5.4 %	36.1 %

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

**第13表 民間における家族手当の支給状況**

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額	
	民 間 従 業 員	職 員
配 偶 者	15,291 円	15,500 円
配 偶 者 と 子 1 人	22,058 円	21,500 円
配 偶 者 と 子 2 人	28,459 円	27,500 円

(注) 1 家族手当の支給につき、配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 支給月額、家族手当が平成14年以降改定された事業所について算出した。

3 職員には、満15歳に達する日後の最初の4月1日以降、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子1人につき、4,000円が加算される。

**第14表 民間における住宅手当の支給状況**

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	65.2 %
非 支 給	34.8 %

**第15表 民間における年俸制の導入状況**

項目 役職段階	年俸制を実施している事業所	年俸制を実施していない事業所
課 長 級	23.6 %	76.4 %
部 長 級	29.9 %	70.1 %

**第16表 民間における賞与の配分状況**

	管 理 職 ( 課 長 級 )		一 般 従 業 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	47.1 %	52.9 %	58.0 %	42.0 %

第17表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	区 分 学 歴	企 業 規 模		
		規 模 計	1,000人以上	1,000人未満
		円	円	円
新卒事務員	大学卒	199,941	201,206	198,189
	短大卒	166,341	165,349	167,649
	高校卒	158,962	158,606	159,078
新卒技術者	大学卒	201,268	200,219	202,925
	短大卒	179,244	177,672	181,110
	高校卒	164,054	162,768	165,455
新卒事務員・ 技術者計	大学卒	200,294	200,933	199,378
	短大卒	169,654	168,404	171,257
	高校卒	161,123	161,142	161,112
新卒研究員	大学卒	202,000	202,000	-
新卒研究補助員	短大卒	175,000	-	175,000
	高校卒	155,000	-	155,000
準新卒医師	医大卒	344,000	-	344,000
準新卒薬剤師	大学卒	191,864	-	191,864
準新卒診療放射線技師	短大卒	-	-	-
新卒栄養士	短大卒	197,300	-	197,300
準新卒看護師	養成所卒	198,746	200,927	195,722
準新卒准看護師	養成所卒	163,930	-	163,930
新卒大学助手	大学卒	-	-	-
新卒高等学校教諭	大学卒	198,429	193,200	201,245
新卒船員	海員学校卒	168,150	-	168,150

(注)1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き、公務員の調整手当に相当する額を含むものである。

2 「準新卒」とは、平成15年度中に資格免許を取得し、平成16年4月までの間に採用された場合をいう。

3 印のあるものは、調査実人員が20人以下であることを示す。

## 第18表 企業規模別、職種別平均給与額等

### その1 全職種（規模計）

#### 事務・技術関係職種

区 分  職 種	平均 年齢	平均給与額			備 考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
支店長	51.4	円 796,576	円 796,576	円 0	構成員50人以上の支店（社）の長
事務部長	51.0	794,455	794,455	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長
事務部次長	50.0	731,331	731,331	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者
事務課長	45.1	595,480	592,273	3,207	構成員10人以上又は2係以上の課の長
事務課長代理	42.6	536,680	480,696	55,984	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等
事務係長	38.8	454,668	400,348	54,320	課長又は課長代理に直属し、直属の部下を有する者
事務主任	37.5	418,126	367,165	50,961	
事務係員	32.1	325,969	281,650	44,319	
工場長	50.4	714,207	714,207	0	構成員50人以上の工場の長
技術部長	50.7	707,474	707,474	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長
技術部次長	49.6	678,086	678,086	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者
技術課長	45.1	559,470	555,418	4,052	構成員10人以上又は2係以上の課の長
技術課長代理	42.2	490,341	442,078	48,263	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等
技術係長	39.3	477,615	397,157	80,458	課長又は課長代理に直属し、直属の部下を有する者
技術主任	35.0	392,296	325,643	66,653	
技術係員	30.6	348,457	271,736	76,721	

（注）「きまって支給する給与」、「所定内給与」には、通勤手当を含まない。（第18表においてすべて同じ。）

### 研究関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
研 究 所 長	歳 49.9	円 803,709	円 803,709	円 0	構成員50人以上の所の長
研 究 部 ( 課 ) 長	44.6	679,769	679,769	0	構成員7人以上の部(課) 又は2室(係)以上の長
研 究 室 ( 係 ) 長	40.6	455,369	447,980	7,389	構成員3人以上の室(係)の長
主 任 研 究 員	39.7	488,297	467,767	20,530	研究員より組織上の地位が上位の者
研 究 員	33.1	375,664	320,513	55,151	
研 究 補 助 員	29.4	297,346	245,764	51,582	

### 医療関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
病 院 長	歳 59.6	円 1,808,961	円 1,798,763	円 10,198	部下に医師及び歯科医師 5人以上
副 院 長	53.5	1,142,461	1,102,125	40,336	上記院長に事故等のある ときの職務代行者
医 科 長	50.2	982,678	898,875	83,803	部下に医師及び歯科医師 1人以上
医 師	37.6	736,753	640,510	96,243	
歯 科 医 師	45.3	788,250	788,250	0	
薬 局 長	51.3	481,740	467,052	14,688	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	34.7	353,380	307,952	45,428	
診 療 放 射 線 技 師	37.9	407,969	359,844	48,125	
臨 床 検 査 技 師	40.5	390,308	353,596	36,712	
栄 養 士	35.6	322,943	295,592	27,351	
理 学 療 法 士	32.4	319,843	295,233	24,610	
作 業 療 法 士	31.2	272,290	259,508	12,782	
総 看 護 師 長	57.3	547,764	540,305	7,459	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	45.6	464,052	422,764	41,288	部下に看護師、准看護師 5人以上
看 護 師	32.2	353,365	293,315	60,050	
准 看 護 師	45.4	356,552	308,477	48,075	

### 教育関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
大 学 学 部 長	歳 63.5	円 843,271	円 843,271	円 0	
大 学 教 授	56.1	677,043	676,696	347	
大 学 助 教 授	47.7	570,585	569,754	831	
大 学 講 師	44.0	532,864	532,514	350	
大 学 助 手	35.8	391,405	388,164	3,241	
高 等 学 校 校 長	59.7	766,874	766,874	0	
高 等 学 校 教 頭	58.2	674,352	671,904	2,448	
高 等 学 校 教 諭	44.1	544,742	541,049	3,693	

### 海事関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
船 長 ・ 機 関 長	歳 50.2	円 1,015,007	円 1,007,131	円 7,876	
一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	42.3	826,370	795,056	31,314	
二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	32.2	528,173	486,255	41,918	
三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	29.0	545,871	533,774	12,097	
運 航 士	-	-	-	-	
甲 板 長 ・ 操 機 長	53.5	682,682	665,481	17,201	
甲 板 手 ・ 操 機 手	49.1	449,696	350,161	99,535	
甲 板 員 ・ 機 関 員	-	-	-	-	

### 技能・労務関係職種

職 種	区 分 平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
		きまって支			
		給する給与	所定内給与	時間外手当	
電 話 交 換 手	歳 49.1	円 252,144	円 243,741	円 8,403	見習、外国語の電話交換手を除く
自家用乗用自動車運転手	56.1	467,716	355,353	112,363	
守 衛	50.4	401,243	378,059	23,184	
用 務 員	54.4	359,035	348,173	10,862	

その2 公民給与比較の対象職種

事務・技術関係職種(1,000人以上)

職 種	区 分	平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
			きまって支			
			給する給与	所定内給与	時間外手当	
支 店 長	歳	51.3	円 811,784	円 811,784	円 0	構成員50人以上の支店(社)の長(10級)
事 務 部 長		51.1	816,012	816,012	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長(10級)
事 務 部 次 長		50.2	781,229	781,229	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者(9級)
事 務 課 長		45.1	610,968	607,463	3,505	構成員10人以上又は2係以上の課の長(7級)
事 務 課 長 代 理		42.8	544,949	486,595	58,354	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等(6級)
事 務 係 長		37.7	465,056	408,803	56,253	課長又は課長代理に直属し、直属の部下を有する者(5級)
事 務 主 任		38.4	441,279	389,221	52,058	(4級、一部は5級)
事 務 係 員		32.5	338,769	290,083	48,686	(2級、3級)
工 場 長		50.1	717,664	717,664	0	構成員50人以上の工場の長(10級)
技 術 部 長		51.3	737,012	737,012	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長(10級)
技 術 部 次 長		50.0	726,693	726,693	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者(9級)
技 術 課 長		45.0	575,367	571,534	3,833	構成員10人以上又は2係以上の課の長(7級)
技 術 課 長 代 理		43.1	498,564	452,728	45,836	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等(6級)
技 術 係 長		39.0	488,042	402,069	85,973	課長又は課長代理に直属し、直属の部下を有する者(5級)
技 術 主 任		35.0	389,382	326,834	62,548	(4級、一部は5級)
技 術 係 員		30.4	347,966	272,102	75,864	(2級、3級)

(注)備考欄の( )内は、行政職給料表(一)の対応級である。

事務・技術関係職種（1,000人未満）

職 種	区 分	平均 年齢	平 均 給 与 額			備 考
			きまって支			
			給する給与	所定内給与	時間外手当	
支 店 長	歳	52.1	円 679,052	円 679,052	円 0	構成員50人以上の支店（社）の長（8級）
事 務 部 長		50.7	721,140	721,140	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長（8級）
事 務 部 次 長		49.2	596,687	596,687	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者（8級）
事 務 課 長		44.9	528,267	526,357	1,910	構成員10人以上又は2係以上の課の長（6級）
事 務 課 長 代 理		42.2	520,811	469,376	51,435	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等（5級）
事 務 係 長		40.5	438,902	387,515	51,387	課長又は課長代理に直属し、直属の部下を有する者（4級）
事 務 主 任		35.3	365,862	317,377	48,485	（2級、3級、一部は4級）
事 務 係 員		31.5	307,862	269,721	38,141	（1級）
工 場 長		54.0	670,120	670,120	0	構成員50人以上の工場の長（8級）
技 術 部 長		48.8	622,955	622,955	0	構成員30人以上又は3課以上の部の長（8級）
技 術 部 次 長		48.2	530,206	530,206	0	上記部長に事故等のあるときの職務代行者（8級）
技 術 課 長		45.2	514,320	509,645	4,675	構成員10人以上又は2係以上の課の長（6級）
技 術 課 長 代 理		41.2	480,345	429,129	51,216	上記課長に事故等のあるときの職務代行者等（5級）
技 術 係 長		40.0	456,445	387,185	69,260	課長又は課長代理に直属し、直属の部下を有する者（4級）
技 術 主 任		35.0	397,366	323,570	73,796	（2級、3級、一部は4級）
技 術 係 員		30.9	349,060	271,287	77,773	（1級）

（注）備考欄の（ ）内は、行政職給料表（一）の対応級である。